

主催：山形働き方改革推進支援センター

(山形労働局委託事業中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業)

共催：山形県よろず支援拠点/山形商工会議所

働き方改革に
取り組む際に！

攻めの働き方改革 実践セミナー

参加費
無料

Zoom「オンラインセミナー」実施

「同一労働同一賃金(パートタイム・有期雇用労働法)」が
2021年4月1日よりすべての企業にも適用されます。

そこで、「同一労働 同一賃金」への対応のポイントと、山形県内の支援機関が連携して
中小企業の経営者、人事・労務担当者へ向けて旬の情報を発信。

「職場環境・経営の改善」に向けそれぞれの分野で旬の「いま必要な情報」を
働き方改革推進支援センターを始めとする各機関の専門家が説明をいたします。

※皆様の事務所や自宅などからご視聴いただけます。

※個別相談会でご出席の方は会場での視聴となります。

開催
日時

2021年2月12日(金) 13:30～15:00

※個別相談をご希望される方は会場へお越しください。(受付開始 13:00～)

実施
方法

オンライン形式によるLIVE配信(zoom)

※裏面の参加申込書によるFAXまたはQRコードからHPにてお申し込みください。

対象

中小企業の経営者、人事・労務管理担当者 等
定員30名

個別
相談会

山形県産業創造支援センター会議室
(事前予約制・対面型にて実施)

住所: 山形県山形市松栄1丁目3番8号 ※1社あたり30分程度となります。

お問合せ先：山形働き方改革推進支援センター

(山形労働局委託事業中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業)

TEL：0800-800-3552

E-mail：hk06@mb.langate.co.jp

攻めの働き方改革 実践セミナー

開催日時

2021年2月12日(金) 13:30~15:00

※個別相談はセミナー終了後、15:10から実施となります。

プログラム

テーマ1:

【同一労働同一賃金に関する法改正のポイント】

講師 : 山形働き方改革推進支援センター 専門家 東海林 薫

テーマ2:

【人手不足対応ガイドラインと対応事例】

講師 : 山形県よろず支援拠点 サブチーフコーディネーター 大串 康喜

テーマ3:

【65歳超雇用推進助成金(高年齢無期雇用転換コース)のご紹介】

講師 : 高齢・障害・求職者雇用支援機関 山形支部 高齢・障害業務課

申込方法

- 1 参加申込書にてFAXでの申込み
- 2 センターHPより、PC・スマートフォン等からの申込み
<http://山形働き方改革推進支援センター.site/seminar.html>

ホームページからのお申込みはこちらから



参加申込書

お申込み FAX 番号 : 023-664-1114

事業所名			ふりがな 参加者名	
住所				
電話			E-mail	
個別相談会 申込み	※個別相談を希望する関係機関の横枠に○印を記入してください。			
	山形働き方改革推進支援センター		高齢・障害・求職者雇用支援機関	
	山形県よろず支援拠点			

【個人情報取扱いについて】

ご記入いただきました個人情報は、本事業の運営以外には使用いたしません。